

2025年8月24日

奈良町住吉神社氏子の皆様へ

土砂崩れ復旧工事に伴うご寄付のお願い

住吉神社代表 関根照夫
役員一同

謹呈 本格的な暑さを迎え、皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。
平素は奈良町住吉神社へのご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既にご存じの方も多くおられることと思いますが、6月5日、子供の国通りに面した当神社境内急斜面の相当部分の岩が崩れ、広告看板の一部を押し倒す寸前までになり、岩がバス停にまで転がるという事態が発生しました。当神社役員が急遽現場に駆け付け、一方、青葉警察署交通課・警備課、青葉消防署、青葉土木課より土砂崩れ状況の把握及び安全確保対策のために現場に見えられました。現場が通行量及び交通量が多い状況であることを勘案し、特に青葉警察署警備課より、歩行者や車両への二次災害防止策を早急に講じるよう強い要請がありました。その要請を受け、この種工事を実施した実績等を有する土木専門業者を承知している地元の方を訪問し、業者を紹介して頂きました。

早々に業者へ連絡をし、当日午後現場検証をしました。翌日には応急措置としての安全柵を設置し、道路側への土砂の流出の可能性を最小化する対応を講じました。

その後、業者（織戸組）との工事の進め方等（含む工事範囲）について、数回にわたる協議を重ねて参りました。業者からの説明によれば、①土砂崩斜面がほぼ直角に近い急斜面であること、②土砂崩れの可能性がある範囲が広いこと、そして③斜面には3つの防空壕が存在すること、④斜面周囲には高木6本が倒れる可能性があり、伐採が必要であること、⑤また、その内の1本の枝が、道路に沿って設置されている電線・電話線にほぼ接触している状況にあることより、難工事が予想されとのことでありました。

斜面の復旧工事と高木の伐採に要する**工事費用見積総額は**、当神社が過去より繰り越してきた**預金・現金残高の総額を超える**状況にあります。また、神社境内には倒木リスクがある高木（社叢林）がさらに10本程度あり、歩道、道路及び境内に隣接する民家への影響（損害）も想定される状況にあります。

当神社としては、地元選出の市議員である**横山正人氏**に土砂崩れ現場の視察を要請し、県や市からの助成金が必須な状況であることをご理解頂くべく、2度にわたる面談を行いました。同議員からは早速、横浜市の関係当局に連絡・折衝して頂き、県・市からの助成金制度を使用することが可能か否かについてもご助言を得ている所であります。

しかしながら、現時点で期待できる**助成金は極めて限定的**な状況になっています。

かかる状況下、当神社の氏子の皆様にご支援、ご協力を仰ぎ、工事費用捻出のため格別のご高配を持ってご寄付を賜りたく、懇願申し上げる次第であります。

当住吉神社は江戸時代の安永元年（1772年）に、当時の武蔵国都築郡奈良村を知行していた地頭石丸藤蔵の寄進を得て、奈良村の村民が樺材を持ち寄って社殿を創建したと伝えられています。創建から250年以上の歴史を有し、現在では奈良町、奈良1丁目～5丁目、すみよし台を中心とした地域に住む**2万人を超える人々にとっての鎮守様**として位置づけられています。

近年の初詣時（正月三が日）には、**6千人以上の方が参拝**されております。当神社としては、この難局を乗り越え、住吉神社を次の世代に継承していくために、皆様方の寄付をお願いすることとした次第であります。住吉神社が今後も地元住民の方々を中心に広く開かれた鎮守様として存続していけるよう、役員一同、住吉神社の維持・運営に邁進していく所存であります。

寄付金申し込みについて

寄付金：1口5千円（何口でも可）

寄付お申し込み方法：寄付申込書（同封）にご記入の上お申し込みください。

集金方法：地域担当役員（以下に記載）が後日集金致します。

記念品：ご寄付頂いた方全員に記念品と領収証を集金時にお渡し致します。

住吉神社役員名

旧奈良町7地域を担当する役員は以下の通りです。

石井三郎、黒瀧信夫、鳥海芳弘（以上**上講中・杉山**）、相原照世、佐々木健治（以上**中講中**）、関根照夫、関根真一（以上**地藏堂**）、井組寿恵弘（以上**北ヶ谷戸**）、井汲正雄、斎藤勉（以上**宮ヶ谷戸**）、田後和秋、石井隆弘、金子行男（以上**下講中**）

この地域（**上講中・杉山**、**中講中**、**地藏堂**、**北ヶ谷戸**、**宮ヶ谷戸**、**下講中**）を担当する役員名と電話番号は以下の通りです。

役員名：

電話番号：

謹白